

## 本庁1階ロビートップライト(天井)改修工事

老朽化のため、改修工事を行います。

**期間** 令和5年10月中旬～令和6年3月末(予定)

期間中は正面玄関及び正面玄関横階段が使用できません。

その他マイナンバー総合窓口の地下への移設、総合案内カウンターの位置変更などを行います。

ご迷惑をおかけしますが、ご理解ご協力のほどよろしくをお願いします。

**問合せ先** 総務課庁舎・車両管理担当(3階②番窓口) ☎939・1037

## マイナンバー総合窓口移設

**期間** 令和5年10月16日(月)～令和6年3月末(予定)

**移設先** 市役所地下1階食堂横会議室

**問合せ先** 市民課マイナンバー担当 ☎939・1111(内線1220)

## マイナンバーカード交付臨時窓口

**日時** 10月28日(土) 9時～12時

※カード交付業務のみ行います。

**場所** マイナンバー総合窓口(市役所地下1階食堂横会議室)

**交付に必要なもの** 交付通知書(ハガキ)、通知カード(紛失した方は交付時にお申し出ください)、住民基本台帳カード(お持ちの方のみ。マイナンバーカードと交換)、本人確認書類

※原則、交付申請者ご本人が来庁してください。

◆予約いただくとスムーズにご案内できます。市公式LINEアカウントからも予約できますので、是非ご利用ください。

**問合せ先** 市民課マイナンバー担当

☎939・1111(内線1220)



## 上下水道

### 水洗化改造工事はお済みですか？

市では、生活環境の保全や快適な暮らしを実現するために下水道の整備を行い、下水道が使用可能となった区域(供用開始区域)を公示しています。供用開始区域にお住まいの皆さんは、くみとり便所をお使いの場合、供用開始の日から3年以内に水洗トイレに改造することが下水道法で定められています。

また、し尿浄化槽や合併浄化槽付便所をお使いの場合や、お風呂、台所、洗濯などの生活排水についても供用開始の日からおおむね1年以内に公共下水道に接続しなければならないことが、下水道法や市下水道条例で定められています。

お早めに、水洗化改造

工事をお願いします。

**問合せ先** 下水道総務課管理担当(2階⑥番窓口)

☎939・1264



## 各種情報

### シェアサイクルのステーションが追加！

昨年12月から開始したシェアサイクル「HELLO CYCLING」のステーションが藤井寺駅と道明寺駅に設置されました。観光はもちろん、お買い物や通勤、通学など様々な場面で便利に利用できます。ぜひご利用ください。

**問合せ先** 観光課 ☎952・7801



▲利用方法についてはこちら



▲市内のステーション一覧はこちら

## 税

### 固定資産税・都市計画税

**第3期納期限** 10月31日(火)

お近くの金融機関、郵便局、コンビニエンスストア、市役所、支所で納期限までにお納めください。口座振替をご利用の方は預貯金残高を確認してください。

※キャッシュレス決済でも納付できます。



**問合せ先** 税務課納税担当(2階②番窓口) ☎939・1066

## 福祉

### 10/23(月)～29(日)は精神保健福祉普及運動期間

この運動は、こころの病気や健康に関する理解を深め、こころの健康を保つことを目的としています。

市では、こころの健康について悩みや不安を持つ方の相談をお受けしています。

ひとりで悩まずご相談ください。家族からの相談も受け付けています。

**問合せ先** 福祉総務課障害者福祉担当(1階⑥番窓口) ☎939・1106



## 商工・労働

### 大阪府最低賃金の改正

**時間額** 【改正前】1,023円

【改正後】1,064円

**効力発生日** 令和5年10月1日

詳しくは大阪労働局

ホームページをご確認ください。

**問合せ先** 大阪労働局労働基準部賃金課

☎06・6949・6502



### 公的年金等の受給者の方へ

#### 「扶養親族等申告書」の提出を

老齢を支給事由とする年金は、雑所得として所得税の課税対象です(障害年金・遺族年金は除く)。

課税対象の年金を受給している方〔老齢年金の受給額が108万円以上(65歳以上の方は、158万円以上)〕には、10月上旬までに日本年金機構から「扶養親族等申告書」が送付されます。

**提出期限** 10月31日(火)

次の方は、申告書提出が不要です。

・控除対象の配偶者や扶養親族、退職手当を受ける見込みの配偶者や扶養親族がおらず、受給者本人が障害者、寡婦・ひとり親などに該当しない方

・会社などに勤務し、給与の扶養控除申告書で各種控除を申告する方

・源泉徴収で人的控除を受けず、翌年の確定申告で控除を受ける方

**問合せ先**

・天王寺年金事務所

☎06・6772・7531

・日本年金機構扶養親族等申告書お問い合わせダイヤル

☎0570・081・240

※050から始まる電話の場合

☎03・6837・9932

## 環境・安全

### 10月1日は浄化槽の日 浄化槽の適正な維持管理を

浄化槽は維持管理が大切です。定期的な保守点検や清掃のほか、1年に1回法定検査を受けましょう。この検査は、水質などを調べ、浄化槽が適正に機能しているか確認をするもので、いわば浄化槽の健康診断です。年1回、忘れないよう受検してください。

**検査についての問合せ先**

(一社)大阪府環境水質指導協会

☎072・257・3531

**問合せ先** 藤井寺保健所生活衛生室衛生課

☎952・6165

### 国民健康保険証を更新

現在お使いの国民健康保険証(茶色)の有効期限は、10月31日(火)です。

新しい保険証(緑色)又は「保険証の更新案内」を9月下旬から10月中旬にかけて郵送します。更新案内を受け取った方は、記載の期間内に窓口で更新手続きをしてください。

#### ◎新しい保険証を受け取ったら

・記載内容に誤りがないか必ず確認してください。

・有効期限の過ぎた保険証は、自身で処分してください。

・医療機関で保険証を提示する場合、高齢受給者証(浅葱色)や各種医療証をお持ちの方は、併せて提示してください。

◎次のような時は国民健康保険に加入している方全員の保険証及び必要書類を添えて届け出てください

・資格がなくなったとき(ほかの健康保険に加入した、転出したなど)

・記載内容に変更があったとき

※必要書類はお問い合わせください。

◎保険証の有効期限

令和6年10月31日

※令和5年11月2日～令和6年10月31日に75歳になる方は、75歳の誕生日の前日まで有効(誕生日以降は後期高齢者医療制度へ移行)

※外国籍の方で、有効期限までに在留期間満了日を迎える方は、在留期間満了日の翌日が保険証の有効期限です。更新の手続きについてはお問い合わせください。

**問合せ先** 保険年金課国民健康保険担当(1階②番窓口) ☎939・1177



### 教育長の退任

濱崎 徹教育長(8月31日付)

## くらしの情報

## 保険・年金

### 医療費助成制度の医療証更新

①重度障害者医療証

②ひとり親家庭医療証

現在お使いの医療証(①はオレンジ色、②は濃桃色)の有効期限は、10月31日(火)です。引き続き対象となる方で、事前に郵送した更新申請書を提出している方には、新しい医療証(①はうぐいす色、②は浅黄色)を10月中旬に郵送します。

※更新申請書が未提出の方は、提出後、新しい医療証を郵送します。※所得制限などにより更新できない方にはその旨を通知します。

①の対象 次のいずれかをお持ちの方

・身体障害者手帳(1級・2級)  
・療育手帳A(重度)  
・身体障害者手帳(3～6級)と療育手帳B1(中度)の両方  
・精神障害者保健福祉手帳(1級)  
・特定医療費(指定難病)・特定疾患医療受給者証(障害年金又は特別児童扶養手当の1級にも該当する方)

②の対象 次のいずれかに該当する方

・ひとり親家庭等の18歳までの子(18歳の誕生日以降最初の3月31日を経過するまで)及びその父、母又は養育者  
・裁判所から配偶者暴力など(DV)に関する保護命令が出されている方

**問合せ先** 保険年金課福祉医療担当(1階②番窓口) ☎939・1186

## 柏原市民総合フェスティバル 「かしわら花火」の交通規制

かしわら花火の開催にあたり、給食センター前の堤防道路(河内橋～石川橋、石川橋～西名阪自動車道高架下)及び道明寺駅周辺で、通行止めを含む交通規制を行います。ご不便をおかけしますが、ご理解、ご協力をお願いします。

日時 11月4日(土) ※荒天中止  
18時30分頃～21時頃

※ただし、石川橋～西名阪自動車道高架下及び道明寺駅周辺の交通規制は19時30分頃～21時頃

- ・交通状況等により規制時間が変更となる場合があります。
- ・花火大会は19時30分から約30分行われます。
- ・かしわら花火専用の駐車場はありません。自転車駐輪場も限りがありますので、電車・徒歩でご来場ください。

問合せ先 柏原市地域連携支援課  
☎971・8305



## 2地区合同練り(北岡・南岡) 開催に伴う通行規制

日時 10月8日(日) 17時～21時  
場所 ぼぼろーど(市道藤井寺駅北線)の一部

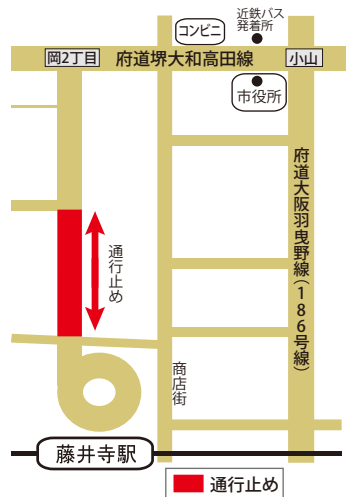
※同時時間帯は、車両の乗り入れができません。

### ■近鉄バス バス停の変更

通行規制に伴い、17時以降の八尾方面発着場が「藤井寺市役所前停留所」に変わります。「藤井寺駅北ロータリー内停留所」と「北岡停留所」はご利用できません(バスは市役所前でUターンします)

### バス停留所に関する問合せ先

近鉄バス(株)八尾営業所  
☎949・4681(8時30分～20時)



## ハロウィンジャンボ宝くじ

宝くじの収益金は、市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

- ・1等 3億円×12本(前後賞各1億円)
- ・2等 1000万円×120本  
(発売額360億円、12ユニットの場合)

ハロウィンジャンボミニも同時発売。インターネットからも宝くじが購入できます。



発売期間 10月20日(金)まで

抽選日 10月27日(金)

問合せ先 (公財)大阪府市町村振興協会 ☎06・6941・7441

## 公共施設循環バスの運休

10月7日(土)は市内秋祭りが行われるため、公共施設循環バスは終日運休します。利用される方にはご不便をおかけしますが、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

問合せ先 総務課庁舎・車両管理担当  
(3階②番窓口) ☎939・1037

## 令和5年住宅・土地統計調査 にご協力を

調査の対象となった市内約2,500世帯に、既に調査員から調査書類を配布しています。回答がお済みでない世帯については、10月9日(月・祝)までにインターネット又は紙の調査票での回答をお願いします。

※詳しくは、住宅・土地統計調査(総務省統計局)ホームページをご覧ください。



問合せ先 総務課文書・統計担当(3階③番窓口) ☎939・1036

## 宝くじの助成金で整備

(一財)自治総合センターが宝くじの社会貢献広報事業として、宝くじの収益金の一部で地域のコミュニティ活動の充実・強化を図るために、必要な備品や集会施設の整備などに対して助成を行っています。



このたび、野中地区が宝くじ助成金を受けて、野中会館で使用する、折りたたみイス、折りたたみイス用台車、会議用テーブル、会議用テーブル用台車、書類保管庫を整備しました。

問合せ先 協働人権課広聴・協働担当  
(1階④番窓口) ☎939・1331

